

「道路及び河川等維持管理統合業務委託（道保全単・河砂保全）」受託者の特定について
(公募型プロポーザル方式)

令和4（2022）年7月29日
真岡土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託（道保全単・河砂保全）における受託者について、公募型プロポーザル方式により選定し、下記のとおり特定しました。

1 特定された受託者
芳賀建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第1次審査）及び業務提案書の評価（第2次審査）により実施しました。

審査にあたっては、「道路及び河川等維持管理統合業務委託における受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）に諮り選定及び特定案を作成し、真岡土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会（以下「指名選考委員会」という。）の審議を経て決定しました。

評価項目・判断基準及び評価のウエイトについては、別表「道路及び河川等維持管理統合業務委託 業務提案書の特定 評価総括表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	真岡土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	真岡土木事務所保全部長
委員	砂防水資源課課長補佐（総括）
委員	真岡土木事務所整備部長
委員	真岡土木事務所企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和4（2022）年6月17日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

芳賀建設業協同組合から参加表明書の提出がありました。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

選定委員会にて業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和4（2022）年7月4日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和4（2022）年7月20日の選定委員会において、業務提案書の提出者からヒアリングを実施し評価を行いました。業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書評価総括表」のとおりです。

その後、指名選考委員会の審議を経て入札参加者を特定し、令和4（2022）年7月29日に特定した旨通知しました。特定理由については、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

道路及び河川等維持管理統合業務委託 業務提案書の特定 評価総括表

		評価基準		配分のウエイト	評点
		評価区分			
主任技術者の 業務経歴	過去 15 年間の道路 維持管理業務又は河 川砂防施設維持管理 業務の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務 経歴	過去 15 年間の道路 維持管理業務又は河 川砂防施設維持管理 業務の実績	・真岡土木事務所管内における道路維持管理業 務又は河川砂防施設維持管理業務の受注実 績が合わせて2件以上	20	20	20
		・栃木県内における道路維持管理業務又は河川 砂防施設維持管理業務の受注実績が合わせ て2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方 針及び手法 (特定テーマ に対する提案)	「テーマⅠ」 緊急時及び異常時(台 風やゲリラ豪雨等)に おける防災体制の強 化に関する具体的提 案	・事前準備及び初動体制確立の必要性に関する 理解度とその実現性及び妥当性	5	20	4
		・指揮・連絡系統の的確性及び処理対応の迅速 化	5		4
		・緊急及び異常時(台風等接近時)の業務体制 等の強化についての提案	10		8
	「テーマⅡ」 道路、河川砂防維持管 理業務における「地域 特性の把握」、「苦情の 未然防止策の提案」、 及び「公衆災害ゼロの ための具体的提案」	・地域特性に関する理解度及び留意点の的確性	5	20	4
		・苦情の未然防止に関する具体的提案	5		4
		・業務における公衆災害防止についての具体策 と実現性の提案	10		8
	「テーマⅢ」 おもてなしの観点を 踏まえた、道路、河 川、砂防施設の維持 管理に関する提案	・とちぎ国体を迎えるにあたっての維持管理に 関する着目点の的確性、妥当性及び着目点を 踏まえた対応の実現性	10	20	8
		・おもてなしの観点を踏まえた維持管理に関す る創意工夫についての的確性、実現性及び妥 当性	10		8
	合 計				100